

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月3日
【会社名】	野村不動産ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nomura Real Estate Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新井 聡
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	(03)3348-8878
【事務連絡者氏名】	資金部長 根本 肇
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	(03)3348-8820
【事務連絡者氏名】	資金部長 根本 肇
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2023年10月13日
【発行登録書の効力発生日】	2023年10月23日
【発行登録書の有効期限】	2025年10月22日
【発行登録番号】	5 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額150,000百万円
【発行可能額】	150,000百万円 (150,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき 算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2024年7月3日(提出日)であります。
【提出理由】	2024年6月21日に関東財務局長に提出した訂正発行登録書の記載 事項の一部について、訂正を必要とするため。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

(訂正前)

<野村不動産ホールディングス株式会社第18回無担保社債(グリーンボンド)及び野村不動産ホールディングス株式会社第19回無担保社債(グリーンボンド)(別称:野村不動産ホールディングス芝浦グリーンボンド)に関する情報>

(訂正後)

<野村不動産ホールディングス株式会社第18回無担保社債(グリーンボンド)(別称:野村不動産ホールディングス芝浦グリーンボンド)に関する情報>

1【新規発行社債】

(訂正前)

本発行登録の発行予定額のうち、金(未定)円を社債総額とする野村不動産ホールディングス株式会社第18回無担保社債(グリーンボンド)及び野村不動産ホールディングス株式会社第19回無担保社債(グリーンボンド)(以下個別に又は総称して「本社債」という。)(別称:野村不動産ホールディングス芝浦グリーンボンド)を、下記の概要にて募集する予定です。

<野村不動産ホールディングス株式会社第18回無担保社債(グリーンボンド)>

券面総額又は振替社債の総額:未定(注)

各社債の金額:金1億円

発行価格:各社債の金額100円につき金100円

償還期限(予定):2029年7月(注)

払込期日(予定):2024年7月(注)

(注) 券面総額又は振替社債の総額及びそれぞれの具体的な日付は今後決定する予定です。

<野村不動産ホールディングス株式会社第19回無担保社債(グリーンボンド)>

券面総額又は振替社債の総額:未定(注)

各社債の金額:金1億円

発行価格:各社債の金額100円につき金100円

償還期限(予定):2034年7月(注)

払込期日(予定):2024年7月(注)

(注) 券面総額又は振替社債の総額及びそれぞれの具体的な日付は今後決定する予定です。

(訂正後)

本発行登録の発行予定額のうち、金(未定)円を社債総額とする野村不動産ホールディングス株式会社第18回無担保社債(グリーンボンド)(以下「本社債」という。)(別称:野村不動産ホールディングス芝浦グリーンボンド)を、下記の概要にて募集する予定です。

<野村不動産ホールディングス株式会社第18回無担保社債(グリーンボンド)>

券面総額又は振替社債の総額:未定(注)

各社債の金額:金1億円

発行価格:各社債の金額100円につき金100円

償還期限(予定):2029年7月(注)

払込期日(予定):2024年7月(注)

(注) 券面総額又は振替社債の総額及びそれぞれの具体的な日付は今後決定する予定です。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

(訂正前)

<野村不動産ホールディングス株式会社第18回無担保社債(グリーンボンド)及び野村不動産ホールディングス株式会社第19回無担保社債(グリーンボンド)(別称:野村不動産ホールディングス芝浦グリーンボンド)に関する情報>

(後略)

(訂正後)

<野村不動産ホールディングス株式会社第18回無担保社債(グリーンボンド)(別称:野村不動産ホールディングス芝浦グリーンボンド)に関する情報>

(後略)